

認定NPO法人申請のための訪問相談



専門家を派遣

します

受付期間：平成24年4月23日(月)～5月31日(木)

派遣期間：平成24年6月1日(金)～12月21日(金)



定員 10法人(ひと月1～2法人)



対象 認定NPO法人 または 仮認定の申請を行うNPO法人



条件 地域ポータルサイト「だんだん」認証レベル2
*最新情報を積極的に開示し続けること
事前チェックシートの提出
*自ら進んで申請する意思があること
*お申込後、チェックシートをお渡しします。



相談料 無料



相談員 ～当財団専門相談員～

 中野 俊雄氏(行政書士)

 利弘 健氏(公認会計士・税理士)



訪問相談とは？

- ・ 専門相談員が法人の事務所へ訪問し、認定NPO法人申請にむけて、認定要件などの相談を行います。
- ・ 相談時間は1回あたり、およそ2～3時間で2回程度の訪問を行います。
- ・ 訪問する日時は、お申込みの受付順等で日程調整して決めます。
- ・ 申請書類作成代行は行いません。

お申し込み・詳細は…

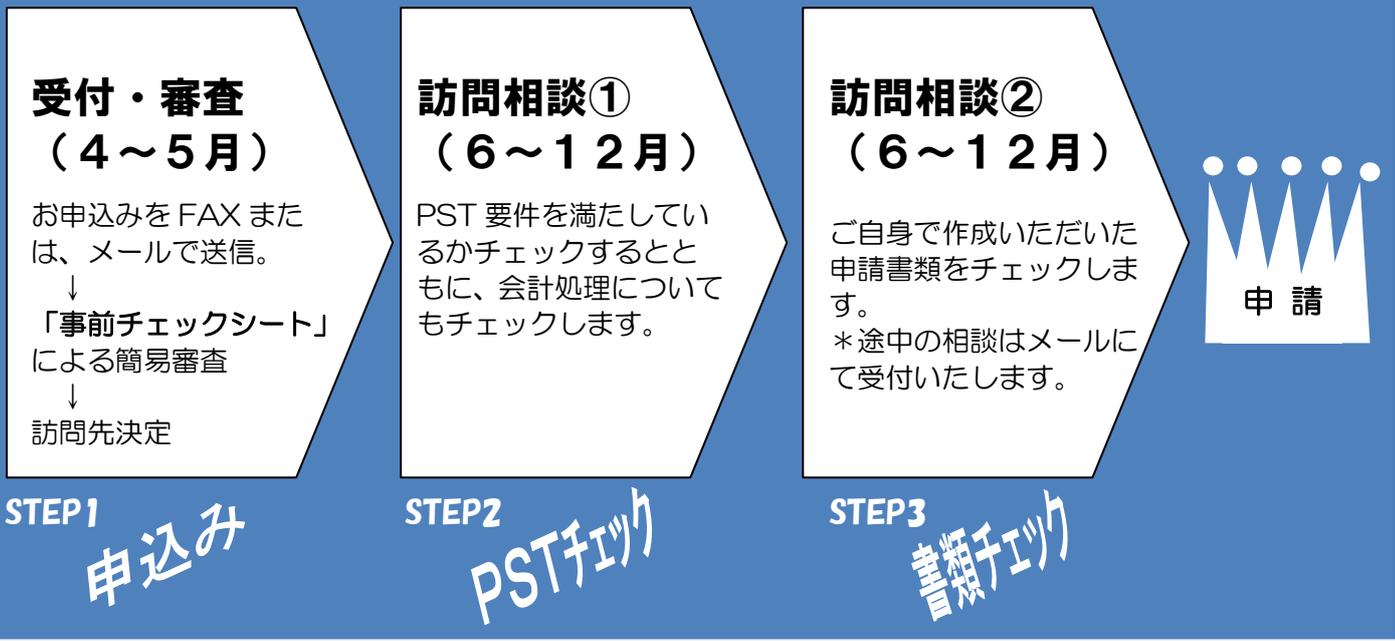
裏面をご覧ください。

主催：(公財)ふるさと島根定住財団 (しまね県民活動支援センター)

TEL：0852-28-0690

FAX：0852-28-0692

訪問相談の流れ（一例）



【申込】

- FAXの場合は、下記「申込書」をお送りください。

FAX:0852-28-0692

- Eメールの場合は、必要事項の①お名前、②団体名、③電話番号、④訪問先住所、⑤認定NPOについて困っていること等を記入してください。

E-mail: shimane@teiju.or.jp

【問合せ】

ふるさと島根定住財団(担当:森山・福間)

TEL:0852-28-0690

【申込締切】5月31日(木)

※定員に達し次第締め切りますので、お申込みはお早めに!

認定NPO訪問相談申込書(FAX:0852-28-0692)

※相談内容は認定NPO法人申請に関するものに限ります!!※

地域ポータルサイト「だんだん」認証レベル2（該当の方は☑）

まだ登録がお済みでない方は、お問い合わせください。 <http://shimane.canpan.info/>

ふりがな	
お名前	
団体名	
電話番号	
住所	
メールアドレス	
緊急連絡先 (携帯電話等)	
認定NPO法人申請で ・困っていること ・相談したいこと 等	

いただいた個人情報は訪問相談に関してのみ使用し、他の目的には一切使用いたしません。